



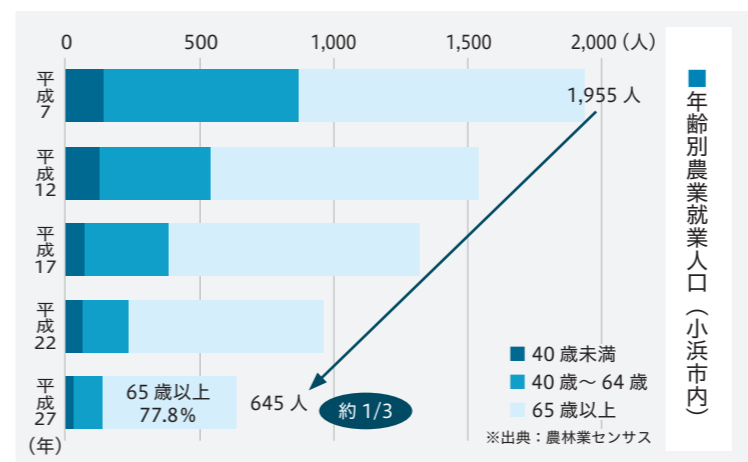
みんなで話そう 地域の「未来の設計図」!

～「人・農地プラン」策定の取り組み～

■問い合わせ 農政課 ☎64・6023

私たちが生きる上で必要不可欠な「食」の生産や、自然災害や害獣・害虫の発生防止、自然の美しい原風景の維持など、豊かな自然の中で快適に暮らせる環境づくりにおいて、農業や農村は重要な役割を果たしてきました。

一方で、その担い手である農業者の減少・高齢化や、持続可能な農業経営の確立といった課題は年々深刻化しており、解決に向かうためには、今まさに「待ったなし」の状況を迎えています。



農業の衰退は地域全体に悪影響が及ぶと、雑草が生い茂り、シカ・イノシシなどの有害鳥獣の隠れ家になる、蚊やマダニなどの病害虫が発生する、不法投棄や火災・洪水などの災害による被害が拡大しやすくなるなど、地域全体の住環境の悪化を招きます。

担い手の減少が課題に

市内の農業者は減少の一途をたどり、平成7年から27年の20年間で約3分の1に。高齢化率も約78%と非常に高い水準です。

さらに、米価の下落や農業資機材の価格高騰も相まって、市の農業は非常に厳しい状況にあり、将来的に農業者だけでは地域農業を維持・管理することは難しくなることが予測されます。

課題を話し合い、方針を決定

市では、地域が一丸となって課題解決に取り組めるよう、令和元年度から、農業委員会と連携して、各地域での話し合いを進めてきました。

話し合いでは、将来的な担い手不足や、小規模な農地が散在する非効率的な耕作条件、少人数で農地を管理することの負担といった課題を、地域内で共有しました。

具体的な解決策として、担い手に農地を集め、効率的に耕作できるように割り振る(集積・集約化)ことや、地域ぐるみで営農活動を支援する体制をつくることといった方針をまとめました。

これらの解決策は、今後10年、20年先を見据えた「未来の設計図」となる「人・農地プラン」として、現在、市内7つの区や地区において策定されています。

地域の話し合いで挙げた課題と、解決方法

<p>地域における課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就農者の高齢化、担い手不足 ・農地が狭い、散在しているなど耕作条件が悪い ・草刈りなど農地の維持管理の負担が大きい など 	<p>人・農地プラン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心となる担い手に農地を集積・集約化 ・ほ場の拡大など耕作条件を改善 ・地域ぐるみで鳥獣害防止対策や営農活動を支援する体制を整備する など 	<p>地域農業の継続・発展、地域環境の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美しい景観や生活しやすい環境の維持 ・地域内や世代間の交流 ・効率的な農業経営 ・雇用や生きがいの創出 など
--	--	---

→ 解決のために

→ 取り組みが進むと

地域農業を支える担い手の思い

地域農業を支える担い手(認定農業者)を対象に、市が実施したアンケートによると、個人の半数近くが今後も農業を継続することを望み、法人では54%が経営規模の拡大を望むなど、農業の継続・発展に前向きな姿勢が見られます。

一方で、新規就農者の育成・確保や、地域全体での草刈りや獣害柵の補修など、農地を保全する協力体制を構築することが、今後の農業の発展に必要なという意見が多く見られました。

この結果からは、地域農業の維持・管理を担い手だけで続けていくことは難しく、地域ぐるみで取り組むことの必要性を切実に感じていることがうかがえます。

地域ぐるみで農業を支える「地域資源管理法」

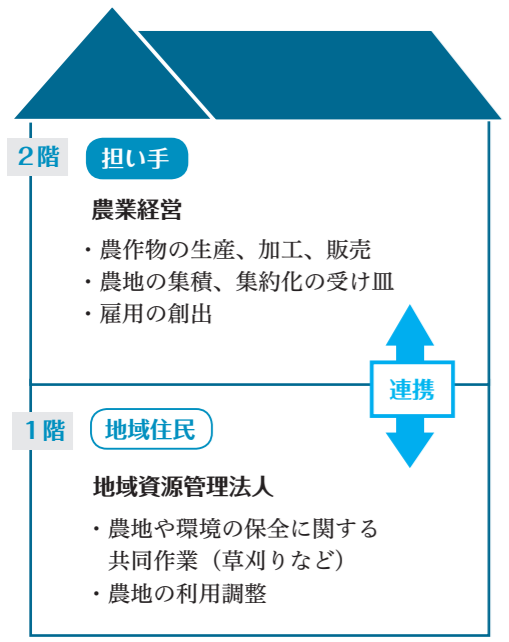
「地域資源管理法」とは、農地の利用調整や、農地や環境の保全に関する共同作業などを行うために組織された法人です。地域ぐるみで担い手を下支えして、農業を発展させていく仕組みで、2階建ての家に例えられます(左図)。

この仕組みは、全国的に少子高齢化が進む中、担い手不足に悩む全国各地で取り入れられています。市内でも、宮川地区や松永地区、太良庄区がすでに取り組んでいます。他地区にも広がりを求めています。

市では、令和3年度から地域資源管理法の設立を支援しています。詳しくは農政課まで問い合わせてください。

「地域資源管理法」の仕組み(イメージ)

- ・農業の基盤(1階部分)となる、草刈りや農道、用排水路の維持管理などを地域住民が担当
- ・農業の基幹作業(2階部分)となる、農作物の生産などを担い手が担当



小浜市農業委員会
にしだ ひさお
西田 尚夫 会長
(74歳・三分一)

一人ひとりが地域を守る「主役」に

農業委員会では、地域農業における地区ごとの課題を解決するため、「人・農地プラン」の策定に向けた話し合いに取り組んでいます。

話し合いでは、後継者不足や、小規模に散らばる農地といった課題が挙げられ、解決策として農地の集積・集約化などの手段が議論される中で、さらなる課題として立ちふさがったのが、農地管理の負担の重さでした。

どの地区でも、「草刈りなどの農地管理に手を取られ、改善策に取り組み余裕がない」といった声があり、「今はなんとかやっているが、今後は立ち行かなくなる」という共通の危機感があることが分かりました。

農地が荒れば、やがて地域全体の環境が悪くなり、そこに住む人が土地を離れ、さらに環境が悪化する...という、負の連鎖に陥ってしまいます。

地域の生活環境を子や孫の世代まで受け継いでいくためには、農業に関わる人も、そうでない人も、一人ひとりが「みんなが地域を守る主役である」という意識を持ち、地域ぐるみで地元の農業を下支えすることが重要となってきます。

幸い、市内各地では、地域資源管理法の設立など、地域で農業を支える取り組みが動き始めています。

ぜひ、皆さんのご理解とご協力をお願いします。